

平成30年度 第3回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月14日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所	碑文谷警察署	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 3名
------	--------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 治安情勢についての説明
前回会議以降の治安情勢について説明した。
- 2 各課における各種取組の推進状況についての説明
- 3 前回会議で示した「今後の署の運営方針」に関する推進結果
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種対策及び災害警備対策の推進について
当署管内における大会関連施設について説明した上、管内関係機関に対するテロ防止対策教養等の施策を実施した旨を説明した。
また、管内における大規模災害発生時の各種対策について説明した。
 - (2) 地域警察官による各種犯罪の検挙対策の推進について
地域警察官による好検挙事例を中心に、各種犯罪の検挙対策について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
今後の主な運営方針については、「平成30年の結果及び平成31年を見据えた各種犯罪抑止対策並びに交通事故防止対策の推進」として各種対策を推進していく旨を説明した上で、更なる取組の在り方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
検挙状況を一般市民がスマートフォン等の動画撮影機能で録画した上、インターネット上で公開するなどした結果、検挙活動に従事した警察官個人がインターネット上で批判されることもあると思う。そういった場合、当該警察官の心のケアを図っていただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「管内には冬期になると凍結する道があるので、通行止めにするなどの措置をとってほしい」と旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 碑文谷警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成30年09月18日 午後02時00分～午後03時30分		
開催場所	碑文谷署 6階 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>1 前回会議で出された意見要望に対する警察署の取組結果</p> <p>(1) 「夏季における少年の非行防止と補導活動の強化について」 学校と連携しての非行防止活動、夜間のたまり場対策や補導活動を実施した旨を説明した。</p> <p>(2) 「夏季における重大交通事故防止対策について」 平日夕方における交差点での注意喚起、小学校における自転車実技教室を実施した旨を説明した。</p> <p>2 業務推進結果</p> <p>(1) 犯罪抑止総合対策の推進結果</p> <p>ア 指定重点犯罪発生状況</p> <p>イ 特殊詐欺被害発生状況</p> <p>(2) 交通事故の発生状況</p> <p>ア 当庁管内死亡事故発生状況</p> <p>イ 当署管内人身事故発生状況</p> <p>(3) 各課の活動結果</p> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <p>1 署長から協議会への説明内容</p> <p>(1) 地域警察官による各種犯罪の検挙対策の推進について</p> <p>(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種対策及び災害警備対策の推進について</p> <p>以上について、更なる取組のあり方について意見を求めた。</p> <p>2 警察署協議会からの意見要望等</p> <p>(1) 地域警察官による各種犯罪の検挙対策の推進について 駒沢オリンピック公園でのイベント等、大きな催し物があると裏通りの人通りが増加するため不安である。対策を検討してほしい。</p> <p>(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた各種対策及び災害警備対策の推進について 交通事故の発生が増加するのではないかと。交通取締り等、対応策を講じてほしい。</p> <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月14日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 碑文谷警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1 前回会議で出された意見要望に対する警察署の取組結果

- (1) 特殊詐欺に対する抑止対策の推進について
 - ア 「特殊詐欺根絶月間」の実施
 - イ 「春の地域安全運動(署独自)」の実施
 - ウ 特殊詐欺被疑者の検挙
- (2) 新学期における子供の交通安全対策の推進について
 - ア 「春の全国交通安全運動の実施」
 - イ 交通安全教育の実施
 - ウ 通学路対策の実施
- 2 業務推進結果
 - (1) 犯罪抑止総合対策の推進結果
 - ア 指定重点犯罪発生状況
 - イ 特殊詐欺被害発生状況
 - (2) 重大交通事故の発生状況
交通人身事故発生状況
 - (3) 交通課、生活安全課、地域課、警備課、各課の活動結果
 - (4) 「取締り活動ガイドラインの見直し」について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「夏季における少年の非行防止と補導活動の強化」について
少年が夏休みに入り、深夜徘徊、家出等の初発型非行の増加や福祉犯罪被害にあうことへの懸念が高まることを説明し、非行防止と補導活動の強化を図ることを説明した。
 - (2) 「夏季における重大交通事故防止対策」について
夏季に向け交通事故の増加が懸念されることから、各幹線道路での街頭活動を強化し、重大交通事故防止を図ることを説明した。
以上について、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
夏季における少年の非行防止と補導活動の強化及び重大交通事故防止対策について、説明があったとおり取り組んでいただきたい。
少年の非行防止に関連して、「薬物使用防止講座のようなものはあるか？」との質問が寄せられたため、「生活安全課で小中高生に向けた「薬物乱用防止教室」を実施している。」と回答した。

[その他の意見要望等]

「歩行者、自転車の交通違反やマナー違反に対する指導警告を強化していただきたい。」との要望があり、「警笛の活用による指導警告、警告カードの交付等による注意喚起を継続して実施する。」と回答した。
また、「地域住民の声」と題して署長訓示を実施した。
(6月18日～6月21日)

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月12日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	碑文谷警察署 署長室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員の了承を得た。

[業務説明]

- 1 前回会議で出された意見要望に対する警察署の取組結果
 - (1) 「年末年始における犯罪抑止対策の推進」
 - ア 防犯支部長会議の実施
 - イ 金融機関に対する防犯訓練の実施
 - ウ 幼稚園、保育園に対する不審者侵入訓練の実施
 - エ 各種キャンペーンの実施
 - (2) 「年末年始における交通事故防止対策」
 - ア 赤色灯点灯走行の実施
 - イ 広報活動の実施
 - ウ 街頭交通配置の実施
 - エ 各種キャンペーンの実施
 について説明した。
- 2 各課における業務推進結果
 - (1) 犯罪抑止総合対策の推進結果
 - ア 管内の指定重点犯罪発生状況
 - イ 管内の特殊詐欺被害発生状況
 - (2) 重大交通事故の発生状況
 - ア 交通事故発生状況(当署管内)
 - イ 交通事故発生状況(当庁管内)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 「特殊詐欺に対する抑止対策の推進」

広報活動、金融機関に対する抑止対策の強化、あらゆる機会をとらえての抑止対策を強力に推進する。
 - (2) 「新学期における子供の交通安全対策の推進」

新入学、入園時期を迎え、交通安全対策の強化、推進を図る。
以上について説明した上で、更なる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について

非通知で「区役所を騙る者から還付金がある。」との電話があった。このような場合の対応策について教えてほしい旨の要望があったため、

 - ・ 留守番電話に設定して、非通知着信には出ないことも対応策である。
 - ・ 目黒区で斡旋している「トビラフォン」というアポ電対策の電話も有効である。
 旨を説明した。
 - (2) について

スクールゾーンに進入してくる違反車両の取締り、歩行者の事故防止対策について教えてほしい旨の要望があったため、

 - ・ 通称「A型バリケード」と言われるもので、進入禁止の効果を上げている。
 - ・ 違反車両を全て取り締まるのは不可能であるが、取締りも実施している。
 - ・ 歩行者は「路側帯」を歩くように指導している。
 - ・ 入学式シーズンを迎え、安全教育指導の強化を図っていく。
 旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 子供の虐待事件が報道されているが、警察での対応はどうなっているのか。との質問があり、「事件は適正に継続捜査している。また、110番通報等で家庭内

での些細な喧嘩、口論でも必ず警察官が臨場し、関係者からの事情聴取を徹底して、D
V、虐待等の確認を実施して、状況により、関係機関への通報、身柄引継ぎ等を確実に
実施している。」旨を説明した。

- 2 いわゆる「歩行者天国での自転車の通行禁止」について対応策はあるか。
との質問があり、「一律に違反として取り締まることはできないが、危険な運転を看
過することなく、警告カードの交付により注意を喚起してマナーの向上を図ってい
く。」旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧する
ことができます。

平成29年度 第3回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月12日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 本署6階 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長と生活安全課長の出席について各委員の了解を得た。

[業務説明]

- 1 前回の意見要望等に対する警察署の取組結果
 - (1) 薄暮帯における交通事故防止対策
 - ア 「ライトオン16(イチロク)キャンペーン」の実施
 - イ 「交差点アイコンタクト運動」の実施
 - ウ 「赤色灯点灯走行」の実施
 - (2) 碑文谷警察署「いきもの係」の活動強化
 - ア 「動物の愛護及び管理に関する法律」違反の検挙(動物の虐待)
 - イ 「動物の愛護及び管理に関する法律」違反の検挙(特定動物の無許可飼育)
 - ウ 「動物の愛護及び管理に関する法律」違反の検挙(特定動物の無許可販売)
- 2 各課における業務推進結果
 - (1) 犯罪抑止総合対策の推進結果
 - ア 管内の指定重点犯罪発生状況
 - イ 管内の特殊詐欺被害種別発生状況
 - (2) 重大交通事故の発生状況
 - ア 交通事故発生状況(当庁管内)
 - イ 交通事故発生状況(当署管内)

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始における交通事故防止対策
年の瀬を迎え交通量の増加が見込まれる。例年この時期には飲酒運転の増加が懸念されることから抑止、取締り対策を強化する。
 - (2) 年末年始における犯罪抑止活動
街頭警察活動の強化と金融機関に対する警戒強化を推進する。
と説明をしたうえで意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
交通違反、交通事故防止について、交通規制標識のみではなくペイント表示により効果が上がるのではないかと、
歩道での自転車のスピード抑止対策として、プラスチック製のポール等の障害物を設置することで抑止効果が上がるのではないかと、
との意見が寄せられた。

[その他の意見要望等]

- 1 いわゆる区の「青パト」との連携で、さらに抑止効果が上がるのではないかと、
との要望が寄せられたため、犯罪発生地域等を「青パト乗務員」に指示してパトロール強化に努めている。と回答した。
- 2 目黒区で特殊詐欺抑止対策として「トビラフォン」という電話の普及に努めているが、設置状況はいかがかと、
との質問が寄せられたために、高齢者宅の巡回連絡等あらゆる機会を通じて普及に努めている。と回答した。
- 3 電動自転車の普及により、歩道での自転車のスピードが上がり「ヒヤッ」とすることが多い。マナー向上対策はないかと、
- 4 ヘッドホンを着けての自転車は事故にも直結するので、取締りできないかと、
との意見、要望等が寄せられた。
交通違反や危険走行等には、必ず警笛等を活用して注意を喚起するように努め、自転車警告カードを交付したり、悪質性の高い運転には「交通切符処理」も視野に指導警告を実施している。と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月26日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 碑文谷警察署講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員からの了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「夏季における重大交通事故防止対策の推進」及び「夏季における少年の非行防止と補導活動の強化」という答申を受け、各種推進結果について回答した。

- 1 夏季における重大交通事故防止対策の推進
 - (1) 自転車実技教室の開催(各住区)
 - (2) 同 上 (各小学校)
 - (3) 自転車事故防止キャンペーン(柿の木坂交差点)
 - (4) 正しい横断と、正しい自転車の乗り方教室の開催(園児向け～衾町交通公園)
- 2 夏季における少年の非行防止と補導活動の強化
 - (1) 薬物乱用防止教室の開催
 - (2) セーフティ教室の開催
 - (3) 非行防止講座の開催
 - (4) 万引き防止キャンペーン
 - (5) ゲームセンター、夜間の公園での補導活動強化

[業務報告]

前回会議以降の「地域の安全に関する業務重点推進結果」について報告した。

- 1 犯罪抑止総合対策の推進結果
 - (1) 管内の指定重点犯罪発生状況
 - (2) 管内の特殊詐欺被害種別発生状況
- 2 重大交通事故の発生状況
 - (1) 交通事故発生状況(当庁管内)
 - (2) 交通事故発生状況(当署管内)
- 3 各課における業務推進結果
- 4 「駐車監視員活動ガイドラインの見直し」について

[諮問]

- 1 薄暮時間帯における交通事故防止対策
- 2 碑文谷警察署「いきもの係」の活動強化

[答申]

薄暮時間帯における交通事故防止対策及び碑文谷警察署「いきもの係」の活動強化を図り、管内の安全・安心を守っていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「自転車の乗車マナーが悪い。取締まれないのでしょうか？」との要望が寄せられたため、「悪質な違反者は『取締り(切符処理)』を検討している。」「切符処理が出来ない場合でも、『警告カード』を交付して注意を喚起している。」と回答した。
- 2 委員から「目黒第九中学校周辺の裏路地は、一方通行が多く逆行する違反車両が多いので取締りを強化していただきたい。」との要望が寄せられたため、「『標識の視認性』」について確認をする。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月12日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 碑文谷警察署講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また交通課長、生活安全課長の出席について各委員からの了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「新学期における子供の安全対策の推進及び特殊詐欺に対する抑止対策」という答申を受け、各種推進結果について回答した。

- 1 新学期における子供の安全対策の推進結果について
 - (1) 新学期における各種安全活動の推進
 - ア 入学式当日の通学路におけるパトロール活動
 - イ 学童クラブ等における非行防止講話等の実施
 - ウ スクールサポーターによる学校への連絡活動
 - エ 通学路における防犯カメラの設置促進
 - (2) 特殊詐欺に対する抑止対策の推進結果について
 - ア 通学路安全対策の実施
 - イ 交通安全教育の実施
- 2 特殊詐欺に対する抑止対策の推進結果について
 - (1) 署独自の春の地域安全運動の実施
 - (2) 高齢者に対する防犯講話の実施
 - (3) 金融機関等における防犯訓練の実施
 - (4) 管内金融機関への特殊詐欺に対する防止依頼の実施
 - (5) ラジオ中継局を広報媒体とした防犯広報の実施

[業務報告]

前回会議以降の「地域の安全に関する業務重点推進結果」について報告した。

[諮問]

夏季における重大交通事故防止対策
夏季における少年の非行防止と補導活動の強化

[答申]

夏季における重大交通事故防止対策及び夏季における少年の非行防止と補導活動を強化して、管内の安全・安心を守っていただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「夏季になると交通事故が増加するのですか。」との質問があり、「当署の交通事故発生状況を見ますと、7月、8月、9月が年間を通して発生状況が増加傾向にあることが判明しています。各種対策を推進して交通事故の減少に努めてまいります。」と回答した。
- 2 委員から「自転車のナビマークの標示により、逆走する自転車は減少したように思いますが、イヤホンをしたりスマートフォンを見ながら運転している人もいるので、自転車も車両であるという意識を高める必要があるのでは」という意見があり、「各種キャンペーンや子供への安全教育を積極的に実施するとともに、各自治体とも連携を図りながら、交通安全対策を推進していきたい。」と回答した。
- 3 委員から「身近な犯罪を抑止するために、各町会などに設置してある掲示板や、町内会の回覧板等を利用することは抑止につながると思いますので、引き続き掲示板等を有効に活用していただきたい。」との意見があり、「これまでどおり、各町会に依頼をして、犯罪抑止等のチラシの掲出や発生状況の回覧等をしてまいります。」と回答した。
- 4 委員から「高齢者対策は地道な対策で大変だと思いますが、続けることが抑止につながると思います。」との意見があり、「高齢者が居住しているお宅に、これからも繰り返し電話をかけ話をして、振り込め詐欺等に騙されないように引き続き実施してまいります。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 碑文谷警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月21日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 碑文谷警察署講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「年末年始における交通事故防止対策及び年末年始における各種犯罪抑止対策の推進」という答申を受け、各種推進結果について回答した。

- 1 年末年始における交通事故防止対策
 - (1) 警察車両の赤色灯点灯走行の実施
 - (2) 交差点アイコンタクト運動の実施
 - (3) 街頭交通配置時間の延長
 - (4) 各種キャンペーンによる広報啓発活動の実施
- 2 年末年始における各種犯罪抑止対策の推進
 - (1) 官民一体の防犯協会支部長会議の実施
 - (2) 金融機関における強盗訓練の実施
 - (3) 保育園における不審者侵入訓練の実施
 - (4) ひったくりクリーン作戦等の実施

[業務報告]

前回会議以降の「地域の安全に関する業務重点推進結果」について報告した。

- 1 犯罪抑止総合対策の推進結果
 - (1) 管内の指定重点犯罪発生状況
 - (2) 管内の特殊詐欺被害種別発生状況
- 2 重大交通事故の防止と安全で快適な交通社会の実現推進結果
 - (1) 交通事故発生状況(当庁管内)
 - (2) 交通事故発生状況(当署管内)
- 3 各課における業務推進結果
 - (1) 各課の推進状況

[諮問]

新学期における子供の安全対策の推進及び特殊詐欺に対する抑止対策

[答申]

- 1 交通指導取締り等を強化して、新学期における子供の安全対策に取り組んでいただきたい。
- 2 あらゆる機会を通じて振り込み詐欺等の防止を呼びかけ、特殊詐欺に対する抑止対策に取り組んでいただきたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から、「私の親戚が金融機関でお金を引き出そうとした時、銀行員から声を掛けられたとすることで、金融機関に対する協力要請が浸透していると感じました。」との意見があり、「管内の金融機関等に対する協力要請は最も重要な対策であるので、今後も引き続き強力で推進していきます。」と回答した。
- 2 委員から、「自転車の無灯火や、傘さし運転が多いので注意してほしい。」との意見があり、「自転車の安全確保や事故防止のためにも、出来るかぎりの注意喚起や指導を行っていきます。」と回答した。
- 3 委員から、「振り込め詐欺防止対策の自動通話録音機は、無償リースなのですか。」との質問があり、「現在は警察も区役所も在庫がない状況ですので、ご自身で販売店で購入していただくことになります。取り付けを希望する方はお宅に赴いて、設置をします。」と回答した。
- 4 委員から、「空き巣被害にあわないための防止策はありますか。」との質問があり、「空き巣の犯人は、インターホンを鳴らしたり、窓に小石を投げたりと、留守であるかの確認をしますので、有効な手段は防犯カメラの設置となります。」と回答した。
- 5 委員から、「高齢者対策はとても良い施策だとも思います。」との意見があり、「高齢者が居住しているお宅に、署員が一軒一軒電話をかけ、振り込め詐欺被害の未然防止を図っています。今後も引き続き実施していきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。